

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2770801682		
法人名	株式会社 ケア21		
事業所名	グルーホームたのしい家田辺(2F)		
所在地	大阪市東住吉区田辺2-11-43		
自己評価作成日	平成25年6月20日	評価結果市町村受理日	平成25年10月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_2012_022_kani=true&JigyosyoCd=2770801682-00&PrefCd=27&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成25年7月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様が最優先で自己決定できるよう、またその人らしい生活が送れるよう支援する事を職員で共有しています。個別対応として、入居者様の希望や要望で、行きたいところや、食べたいものアセスメントを行い実行しています。又職員が気づきの目や介護技術を養うため毎月研修を行い、入居者様・家族様の要望に添えるようにしています。毎月2回のイベントやリクエスト食・毎日の散歩、体操を日常生活に組み入れ生き生きとした生活が送れるよう支援しています。地域交流の為に祭り・講習等はちらしを配って地域の方の参加を呼び掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

入居者を主体とした最高のサービスを提供する事を目標に掲げ、日々取り組まれている当該ホームは、自己決定を尊重できるような関わりや援助を第一に考えたケアを提供されています。入居者の思いや希望を把握して実行に移す為個別での対応に重点を置き、個別外出の機会も多く作った結果、入居者の気分転換が図られ、笑顔を引き出す事に繋がり、ホーム全体の雰囲気も今まで以上に明るくなっています。個別対応での評価が表れてきた事で、職員のケアに対する意識も高まり、介護計画作成に至るアセスメントやモニタリング等に積極的に取り組まれています。また、身体拘束についても理解を深め、何気ないケアや安易な声かけが行動の制限に繋がっていないかを常に確認し合い、玄関の施錠も行わず、自由な暮らしを支援しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	申し送り時に理念の読み合わせをし実践に繋げている。	法人の経営理念を毎日の申し送り時には唱和して確認しています。入居者主体の最高のサービスを提供する為に、要望等にも丁寧に対応し、問題が起これば職員間では話し合っ解決策を見いだしています。また、医療や福祉面での社会貢献で地域に還元したいと考えています。	ホームでは入居者主体と自己決定の尊重を大切に考えてケアされています。それらを踏まえたホーム独自の理念を掲げ、定期的に振り返る機会を持たれてはいかがでしょうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のデイサービスに参加をしたり、救急救命の講習や夏祭りの参加の呼びかけをしている。	町内会主催のデイサービスや盆踊り等の行事に参加しています。買い物は地域の商店を利用し、近隣の方々とは外出時に挨拶を交わし顔馴染みになっています。ホームで開催する夏祭りには近隣住民に案内して参加してもらっています。また、ボランティアの方がホームの園芸を手伝ってくれています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	満床の時でも問い合わせがあった場合は、見学に来てもらい、認知症の事や、グループホームの内容を説明をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催している。サービスの状況報告や事故報告えを行い、意見や要望があったときは次回に改善するようにして報告をしている。	家族、地域ネットワーク委員、地域包括支援センター職員等の参加を得て2ヶ月に1回、運営推進会議を行っています。ホームの状況や行事、ヒヤリハットの報告を行い、参加者からは意見や要望をもらい、検討し直ぐに対応できない場合は次回に繰り越して返答しています。議事録は全家族に配布しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	東住吉グループホーム連絡会にて市町村からの通達などが行われている。又区役所に当施設のパンフレットを置いている	区のグループホーム協議会に参加し、情報ももらったりイベント等にも参加しています。行政担当者の出席もあり、その場で相談したり市からの通達を受けたりしています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年1回の身体拘束についての研修を行っている。職員も身体拘束に敏感になっており、職員同士で指摘し合っている。	身体拘束の内部研修を行い、身体拘束や言葉による行動制限の弊害について理解しています。ケアの場面でも身体拘束に当たらないか、安易な声かけが抑制に繋がっていないかを常に確認し合っています。玄関も夜間以外は施錠せず、外出傾向にある方には付き添っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年1回の虐待防止の研修をおこなっている。身体にあざなどがあった時は検証し、必要時はチェック表を作成し防止に努めている。		

グループホームたのしい家田辺(2F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ケアマネ連絡会や本社などで成年後見人の研修を受けている、又当施設に成年後見人を利用している方が4人いる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や契約解約時は家族の疑問点に答えている。又改定時は、説明を行い同意書を貰っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置している。運営推進会議で家族様の意見・要望を聞き、次回に経過報告をしている。	玄関に意見箱を設置しており、時々掃除等について家族の気付きの意見が入っており、改善できるように努めています。家族の来訪時に直接意見を聞いており、直ぐに改善出来る事柄は即答し、職員間での話し合いが必要である等時間を要する場合は、後日返答しています。また、法人が実施するアンケートの集計結果を受けて、改善策を考えて実施しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議で意見交換を行っている。	日常のケアの問題点等は、毎日の申し送りや会議等職員間の話し合いの機会を多く作り、意見交換をして、ケアの統一や業務改善を行っています。ユニットリーダーが直接話を聞き、管理者に繋げ改善に至る事もあります。また、管理者は人事考課を兼ねて年に2回は個人面談の場を設けて個別の意見や提案を聞いています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	業績一時金や誰伸び制度などがあり、毎年給料が上がっている。パートの労働時間は本人の意向どおりに又全般に有給も取れている。サービス残業は行っていない。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	基礎研やOJT・実践者研修・コーチング研修等積極的に研修を受ける機会の確保をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同区のグループホームの見学会や交流会を定期的に行っている、又同会社のグループホームとの研修・交流を行っている。		

グループホームたのしい家田辺(2F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス前に生活歴や、性格・嗜好等を把握し本人が安心して暮らせる関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の不安・疑問・要望に応え関係づくりを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今何が出来るのかを把握し出来る事の継続を又支援すれば出来る事を入居者様と共に行う。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来る事の維持・継続をするために職員が寄り添うように見守りをしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月お便りで状況報告や面会時での本人の様子などを家族が安心できるような状況報告をするようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人等が訪問されている。又家族の要望があれば、自宅まで介助し時間になったら迎えに行く、自宅で過ごされる時間を大切にしている。	ホームには遠方からの親戚や学生時代からの友人の来訪があったり、年賀状のやり取りの支援もしています。自宅で家族と過ごされる場合は自宅への送迎を行っています。個別対応で宗教施設へ一緒に行ったり、行きつけの店で食事をする等馴染みの人とのつながりを大切にしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	意志疎通の困難の入居者様には職員が間に入り関係を良好に保つようにしている。		

グループホームたのしい家田辺(2F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	療養型の施設に移動された家族様が夏祭りに参加をしてもらったり、特養に移動された入居者様に会いに行ったりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その人らしさを大切にしている。自己決定を優先している。	入居時の情報を基に、日常で把握した利用者の希望や思いを記録に残し、職員間で共有しています。困難な場合は家族から聞いたり、表情を観察した上で思いを考察し、担当者がシートに記入しています。また、直接家族に生活歴シートの記入を依頼する事もあり、思いや暮らし方の希望の把握に繋がっています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	居室担当者にセンター方式を用いこれまでの暮らしの把握をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタルチェックや様子観察を行い、出来る事や支援すれば出来ることの把握をしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族や本人の意向や要望・課題等カンファレンスや朝・夕の申し送り時に気づきを話し合い計画に繋げている。	利用者の思いや家族からの意見と、サービス担当者会議での話し合いを踏まえて介護計画を作成しています。毎月モニタリングを行い、計画に日常のケアがそっているかを確認しています。一人ひとりの役割や出来る事、出来そうな事も日々のケアに反映できるように計画に上げています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気づきや工夫・バイタル・排せつ・水分量・摂取量・服薬・室温・湿度を記録し情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況に応じて臨機応変に対応できるようにしている。		

グループホームたのしい家田辺(2F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のふれあいデイサービス・イベントに参加をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診医は2名で家族様が選択できるようにしている。又医療の方向性を話し合えるよう支援をしている。	入居時に説明を行い主治医を決めてもらっています。以前からの主治医継続している方は、家族対応で受診してもらい結果の報告を受けていますが、必要に応じて職員が同行する場合があります。ホームでは毎週提携医の往診があり、緊急時には24時間の連絡体制も整っています。必要な方には毎週歯科の来訪もあります。ホームに看護師も配置し日々の健康管理がなされています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	健康面等日頃の気づきを看護師に伝え往診医と連携を取りながら、適切な処置を看護師の指導の下行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	面会時に情報収集を行い家族・往診医とも連携しながら早期退院が出来る様努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	往診医・家族・施設で看取りの方針を話し合い、入居者様・家族の意見を取り入れている。	入居時に重度化た終末期についての対応指針を基に説明を行い同意を得ています。状態の変化に伴い、往診医から直接家族に説明があり、その都度家族と話し合いの場を持って方向性を決めています。医療的な処置が必要なく、ホームでできる支援での看取りの支援は積極的に取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急救命の講習や緊急対応の研修を行っている。又緊急フローチャートを掲示している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2階の避難訓練を実施している。全職員が災害時に対応できるよう努めている。	年に1回、消防署の協力を得て、併設のデイサービスと合同で避難訓練を行い、初期消火の方法や通報訓練、避難経路の確認等を行っています。ホーム独自でも年に1回避難訓練を行っています。運営推進会議で災害についての意見交換をしており、ホームでの救急救命講習時には地域にも開催のチラシを配布しています。	

グループホームたのしい家田辺(2F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	生活歴や性格を把握しその人に合った人格を尊重する声掛けを行っている。	わかりやすく丁寧に話す事を基本にした上で、一人ひとりに合わせた声かけをしています。排泄等の声かけには他の方に気付かれないように注意しています。居室へ訪室の際は必ずノックして了解を得てから入室しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	要望・希望・意向を把握し自己決定できる支援を行っている。自己決定が困難な入居者は選択ができるよう配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者主体に考え入居者が望む生活ができるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月1回の訪問理容を利用している服装は本人の好みを尊重しているが、季節に合わない時は、自尊心を傷つけないような声掛けをしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や盛り付けを共に行い、時間になれば、役割として日常的に行っている。	業者より食材が配送されていますが、月に1度は入居者の希望を取り入れた献立を作り、買い物から調理まで出来る方に携わってもらいながら一緒に行っています。職員も食卓に着き、同じ物を食べ食事介助をしながら団らんの時となるよう支援しています。外食に出かけたり、デザートを食べに行くなど楽しんでもらっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量は記入して職員が把握し摂取困難時は、摂取できるような工夫をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎週歯科医の往診があり、口腔ケアの指導を受けている。往診がない入居者様は、本人に応じた支援をしている。		

グループホームたのしい家田辺(2F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックを記載し排泄の自立を維持できるようまた家族様の金銭の負担が減少できるよう支援を行っている。	排泄チェック表から個々のパターンを把握して、トイレに誘導しています。立位が出来ればトイレ誘導を行い、トイレでの排泄支援を続けた結果、失敗が減り紙パンツから布パンツとパッドに移行できる等、自立度が上がりおむつの使用が減り、家族から喜ばれています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の水分量や便の回数を記載し、便秘時は往診医の指示で、対応をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日設定をしているが、本人の要望・意向に沿うように対応している。	基本的に、午前から午後17時ぐらいまでの間で、週に3回入浴してもらっています。希望によっては毎日でも可能です。拒否傾向の方には家族に協力を依頼したり、声かけや時間のタイミングを工夫して入ってもらっています。季節に応じて菖蒲湯やゆず湯を楽しんだり、好みのシャンプーやリンスを使っている方もいます。重度の方にはキャリー付きのシャワーチェアを用意し、二人介助で対応しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の状況に応じ支援をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の支援や症状の変化の確認を行っている。又看護師が薬の副作用など確認し職員に伝えている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の準備や洗濯たたみ／干しを役割とし行っている。また月1回のイベント毎日の散歩・季節の行事等楽しんでもらえるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日散歩を希望する入居者様と他の方は週2回は散歩・喫茶店・買い物を希望する入居者様は行けるよう支援している。また個別対応の一環として、職員と行きたいところに行けるよう支援をしている。	毎日散歩や買い物で外出して気分転換が図れるように支援しています。車で遠出をしたり、季節行事として桜やつつじ、紫陽花等の花見にも出かけています。希望に応じて個別対応での買い物や外食、ユニバーサルスタジオ見学等、積極的に外出支援を行っています。今後はふるさとへの訪問を予定しています。	

グループホームたのしい家田辺(2F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を自分で持ちたい希望があるときは家族様と相談して財布を持つようにしている。常時2000円は財布に入っているよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を掛けたいと訴えがある場合は家族に了解をもらい電話をしている。またはがきや手紙は本人の希望どりにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を感じてもらうように季節の装飾つくりを共に制作している。	リビングには毎月季節の飾り付けを施し、家族や食材業者から定期的に届く花を飾っています。ソファコーナーを作り、自由にのんびり過ごせる空間も作っています。また、換気をこまめに行い、空気清浄機を設置して空調にも気を配っています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを設置しており、自由に気の合った同志や職員で話している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は本人や家族の好みで、使い慣れた家具や布団を設置しており個々に個性が出ている。	各居室には洗面台が設置されています。自宅から大切な位牌を持ち込まれ毎日仏飯を備え手を合わせられる方や以前から使っていた冷蔵庫や電子レンジ等の家電を持ち込み、家族とティータイムを楽しまれる方、畳を敷いて寛がれている方等、個々の生活スタイルに応じた居室作りがなされています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来ることや支援したら出来ることを把握し自立できる生活を送れるよう支援している。		